

はだのクリーンセンター環境運営委員会（視察報告）

1 視察日

平成26年11月5日（水）

2 出席者（10名）

- (1) 委員（7名）
- (2) 事務局（2名）
- (3) その他（秦野市議会議員1名）

3 視察場所

- (1) ツネイシカムテックス埼玉株式会社 焼却灰リサイクル施設
（埼玉県大里郡寄居町 彩の国資源循環工場内）
- (2) オリックス資源循環株式会社 ゼロエミッション施設
（埼玉県大里郡寄居町 彩の国資源循環工場内）

4 目的

はだのクリーンセンターで発生した焼却灰は、栗原一般廃棄物最終処分場に埋立処分するほか、資源化处理を行っていることから、当委員会の委員に焼却灰が適正に処理され資源化されている状況を理解していただくため、視察を実施した。

5 内容

(1) ツネイシカムテックス埼玉株式会社（焼却灰リサイクル施設）

ア 施設概要

この施設では、受け入れた焼却灰やばいじん、汚泥などをロータリーキルン式焼成炉で約1,000度の焼成を行い、道路の路盤材や雑草抑制資材として利用する人工砂（製品名：アークサンド）に資源化している。

処理能力 300 t／日（焼成処理能力288 t／日）

処理方式 ロータリーキルン式焼成炉

人工砂生産能力 228 t／日

イ 内容

- ・ 生産した人工砂はどのくらいの金額で販売しているのかとの質問に対し、一般的な山砂と同程度との回答があった。
- ・ 人工砂の比重はどのくらいかとの質問に対し、1.3くらいとの回答があった。
- ・ 重金属についてはどのように分けられているのかとの質問に対し、重金属はばいじんに含まれるため、バグフィルターを通じて、ばいじんバunkerへ貯留し、埋立処分しているとの回答があった。
- ・ 周辺住民との規制や約束事はあるのかとの質問に対し、協定書を取り交わしている。プラント内で使用した水は外には一切出さないこととなっており、周辺住民で構成された監視団体による抜き打ち検査もある。また、排ガス規制に関し、特に厳しい自主規制値を設けているとの回答があった。
- ・ 人工砂を雑草抑制資材として木の周りに敷き詰めているが、木には影響がないのかとの質問に対し、雑草が生えてこないように抑制するものであって、人工砂の下の土まで根があれば影響はないとの回答があった。
- ・ 人工砂の形はどのようなか、また、手で触って怪我などしないのかとの質問に対し、形は様々だが、砂利とほぼ変わらない。手で触れても怪我をするようなことはないとの回答があった。

《ツネイシカムテックス埼玉株式会社（焼却灰リサイクル施設）》



(2) オリックス資源循環株式会社（ゼロエミッション施設）

ア 施設概要

この施設では、最大2,000度の溶融により、受け入れた廃棄物を燃料ガスやスラグ、メタルなどに搬入されたごみすべてリサイクルし、最終処分場に依存していない。

伊勢原清掃工場の不燃・粗大ごみを処理する施設で発生した不燃物残渣もこの施設で資源化している。

処理能力 450 t／日

処理方式 ガス化改質方式

イ 内容

- ・ この施設では、焼却施設のように焼却灰は出ず、受け入れた廃棄物は100パーセント資源化することができるが、維持管理に経費が必要であるとの説明があった。
- ・ ごみピットには、いろんな種類の廃棄物が入っており、これなら分別する必要はないのではとの質問に対し、分別されていなくても処理することはできるが、国レベルでごみの総量を減量するためには、分別することは必要であり、分別が難しかったり、普通に処理することが難しい廃棄物をリサイクルすることがこの施設の役割であると考えているとの回答があった。
- ・ 東日本大震災のとき、処理に影響はなかったのかとの質問に対し、計画停電の影響により処理の再開まで時間を要したが、設備に大きな損傷はなかったとの回答があった。

《オリックス資源循環株式会社（ゼロエミッション施設）》



6 まとめ

はだのクリーンセンターで発生する焼却灰については、今後も引き続き資源化処理を行う計画であり、当委員会の委員に視察していただいたことで、はだのクリーンセンターの焼却灰が適正に資源化処理されている状況を理解していただいた。

7 その他

帰りのバスの中において、事務局から、次のはだのクリーンセンター環境運営委員会は、12回目の委員会で平成26年11月19日（水）午前10時からはだのクリーンセンター3階小会議室で開催すると報告した。